

第2期

大阪市地域福祉活動推進計画

令和3年度～令和5年度

概要版

※本資料では、社会福祉協議会について「社協」の略称を使用しています。

どんな計画？

この計画は、大阪市における地域福祉を進めるために、大阪市社協が策定した民間の活動計画です。

わかりやすく言えば、

「**地域福祉活動に共通する目標**」を提案し、
「**社協が取り組むこと**」を宣言したものです。

コロナ禍で思い通りの活動が難しい状況が続いているが、地域福祉活動に関わる方々には、本資料の中面で紹介する「第3章」を中心に、これまでの活動をふりかえり、これから継続・発展させていく手がかりとしてご覧いただければ幸いです。

そのために市社協・区社協として推進することは、本資料裏面の「第4章」にまとめています。

第2期

大阪市地域福祉活動推進計画

令和3年度～令和5年度

令和3年3月
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

- ・計画の策定にあたっては、大阪市社協が設置する「大阪市地域福祉活動推進委員会」等で検討しました。
- ・大阪市の「大阪市地域福祉基本計画（令和3年度～令和5年度）」と理念や方向性を共有し、協力・連携して推進しています。

計画の構成

第1章 第2期 大阪市地域福祉活動推進計画の位置づけ

第2章 大阪市の地域福祉を取り巻く状況

第3章 地域福祉推進に向けた基本目標

第4章 大阪市社協・各区社協の取組み方針

資料集 用語解説、策定過程、関連調査の結果、第1期 推進計画の評価、委員会要綱・名簿

計画冊子の全文はこちらから
https://www.osaka-sishakyo.jp/suisin_keikaku/



計画の基本理念

「つながり・支え合うことができる福祉コミュニティをつくる」

私たちは、身近な地域の中で、個々の生活の困りごとや生活のしづらさを“私たちの問題”として捉え、多様な主体の参加・協働を積極的にすすめることにより、互いにつながり・支え合い、一人ひとりの尊厳が尊重され、安心して暮らし続けることができる地域づくりをめざします。

「市社協・区社協の取組み」は裏面へ

「地域福祉活動の目標」は中面へ

地域福祉推進に向けた基本目標（計画冊子 第3章）

新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえて、地域福祉活動を推進していくためのポイントを改めて確認できるよう、市全体で共通する「3つの基本目標」を提案しています。

地域福祉活動は、自発性・主体性が基本であり、活動ごとに背景や目的は異なりますが、「これまでの活動で当てはまること」「これから力を入れていきたいこと」など、自己点検や話し合いを通して、今後について考えるきっかけとしてご参照ください。

基本目標（1）場づくり・つながりづくりを絶やさない

- ①可能な形で場づくり・つながりづくりを続ける（始めてみる）



- ②オンラインツールの活用など、つながる、届けるための方法・選択肢を広げる



- ③生活上の課題を抱える人のつながりづくりや参加をサポートする



- ④つながりづくりの延長で見守り・気にかけ合い、孤立を防ぐ



基本目標（2）見守りと生活支援・相談支援に取り組む

- ①さまざまな担い手が連携して、気づく、つなぐ、見守る



- ②一人の暮らしを支えるために住民と専門職が連携する

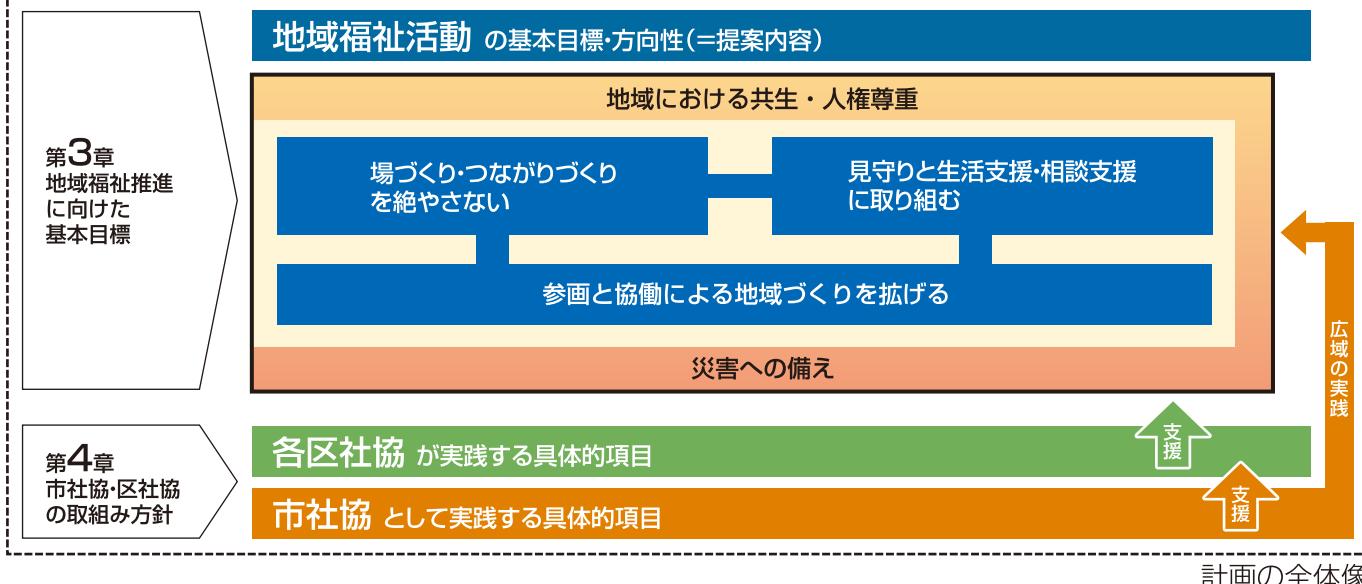


- ③困りごとや不安の解消につながる選択肢を広げる



- ④支援体制が十分でない困りごとに目を向けて解決をめざした動きをつくる





基本目標（3）参画と協働による地域づくりを拡げる

①活動を楽しみながら続ける



②新たな人・団体が参画しやすい入口・接点をつくる



③活動を担う人同士で話し合う場をつくり続ける



④相互理解と協働に向けて団体の枠を超えてつながる



3つの基本目標に向かって活動するうえで、共通しておさえておきたい2つの視点です。
この視点を念頭に置き、常に確認し続けながら活動に取り組みましょう。

地域における共生・人権尊重



災害への備え



※本資料の写真はいずれも計画冊子掲載写真を使用しています。

大阪市社協・各区社協の取組み方針〔計画冊子 第4章〕

第3章に掲載している地域福祉活動の目標を実現するために、各区社協で共通して推進・強化をめざす項目と、市社協として実践する項目をまとめています。

区ごとに課題や推進状況が異なるため、それぞれに「推進方針」を作成し、社協の事業計画に反映して取組みを進めています。

区社協が実践する具体的項目

1 地域生活課題の予防・解決に向けた小地域福祉活動の支援	(1) 地域での話し合いの場づくり
	(2) 地域における居場所づくり・見守り活動の推進
	(3) 地域アセスメントデータの整備と活用
2 多様化する生活課題・福祉課題への対応	(1) 包括的・重層的な相談支援の強化
	(2) 生活のしづらさを抱える人を支える取組み
	(3) 生活支援・介護予防の充実に向けた支援強化
3 参画・協働による地域づくり・場づくり	(1) 区ボランティア・市民活動センターを中心とした新たな参画と協働の促進
	(2) こどもの居場所（こども食堂や学習の場、遊びの場等）の創設・継続の支援
	(3) 社会福祉施設による地域における公益的な活動の推進
4 地域における共生をめざした福祉教育の推進	(1) 地域における共生に向けた住民への啓発・研修等
	(2) 多様な主体と協働した福祉教育・ボランティア学習の実践
5 平時からの防災に係る取組みの推進	(1) 住民・関係機関との協働による区社協としての災害時に備えた体制づくり
	(2) 災害時に備えた地域づくり・見守り体制づくりの推進
6 地域資源や福祉に関する情報の把握と発信	(1) 地域生活課題・地域福祉活動・社会資源等の把握・発信
	(2) 区社協に関する効果的な情報発信と参加・相談しやすい仕組みづくり

市社協として実践する具体的項目

1 地域福祉活動の推進に向けた支援・調整
2 総合相談支援体制の強化に向けた取組み
3 生活支援体制整備事業（第2層配置）の推進支援
4 市ボランティア・市民活動センターによる取組み
5 地域こども支援ネットワーク事業の推進
6 社会福祉法人の公益的な取組みの推進・支援
7 福祉に関する多様な担い手の養成
8 市社協・区社協による一体的な災害に備えた取組み
9 情報発信に関する取組み

作成　社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会（担当：地域福祉課）

電話：06-6765-5606 FAX：06-6765-5607

計画の全文はこちらから https://www.osaka-sishakyo.jp/suisin_keikaku/